

豊田通商豊田安全衛生協力会

正会員・特別会員の入会案内書

豊田通商(株)ユニット機械部 安全・施工管理室

(豊田通商豊田安全衛生協力会 事務局)

会員を正会員と特別会員に区分し、会員以外は、トヨタ自動車(株)殿(除、九州、北海道)構内作業(工事物件)を禁止する。

正会員・特別会員の目安と責務・メリット

※正・特別会員が責務を達成出来ない時は、退会処分し客先構内作業は行なえない。

	正 会 員	特 別 会 員
入会区分	構内作業入場回数：6回以上／年 延べ労働時間：400H／年以上(延50人以上) ※上記条件を満たさなくても正会員を希望する場合はこれを妨げない	1回以上／年 構内作業がある取引先
会 費	1万円／年	5千円／年
責 務	総会・トップ層・連休前安全大会の5大会に必ず出席する 毎年期日までに安全活動推進書を提出する 土日の工事予定を毎週木曜日迄に FAX する 連休工事予定を指定期日までにFAXする トヨタ構内延労働時間を年に1回(4月)報告する 客先指摘・指導事項、災害発生時は即時報告をする 災害・指摘発生時には、営業部と安全・施工管理室の指導を受ける 安全パトロールメンバーとして構内安パトに参加する(遠隔地以外は参加)	任意の出席で可 左に同じ 左に同じ 左に同じ 左に同じ 左に同じ 左に同じ 原則として参加なし
メリット	トヨタ殿・トヨタ自動車安全衛生協力会殿(トヨタ安協)・豊通協力会の主要情報を入手出来る 指導員研修会・講師勉強会に参加出来る トヨタ自動車安全衛生協力会の専門講師養成講座(講師資格取得講座)に参加出来る 構内作業資格教育を受講出来る(工責・作責・高所・感電)(1回につき2名まで) トヨタ構内作業の安全指導及び社内教育を事務局に依頼出来る(条件がありますので問い合わせ要)	左に同じ(メール・郵送等) 不可 不可 左に同じ(1回につき1名まで) 左に同じ

入会手続：仕入先と豊田通商窓口営業部が話し合い、作業量・危険度により正・特の判断を行ない、入会申込書を事務局へ提出する。

以 上